

## 会議録

会議の名称	平成24年度第6回行財政改革推進委員会
開催日時	平成25年3月26日（火曜日） 午前9時40分から11時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道委員長 鈴木純子副委員長 川島委員 鈴木文彦委員 武田委員 中村委員 原田委員 武藤委員 事務局：丸山市長 池田企画部長 森本企画政策課長 前田企画部主幹 高橋企画政策課主査 海老澤企画政策課主査 山田企画政策課主任
議題	1 西東京市行財政改革推進の基本方針（第4次行財政改革大綱）について（諮問） 2 第4次行財政改革大綱・行政評価等の検討スケジュールについて 3 第4次行財政改革大綱の検討の方向性について 4 行政評価について 5 その他
会議資料の名称	資料1 行財政改革推進委員会スケジュール（案） 資料2 第4次行財政改革大綱の検討の方向性（案） 資料3 平成25年度事務事業評価について 資料4 公共施設の適正配置・有効活用について 資料5 人件費及び職員数の推移 資料6 特別会計への財源補てんについて 資料7 主な社会保障的経費決算額等の推移 参考資料 行財政改革大綱における基本部分の変遷
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p><u>議題1 西東京市行財政改革推進の基本方針（第4次行財政改革大綱）について（諮問）</u></p> <p>○横道委員長： それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： 前回の会議で報告しましたが、本日は今後の行財政改革推進の基本方針について、市長より本委員会に諮問します。</p> <p>○市長： 横道委員長へ諮問書を交付</p>	

## 議題2 第4次行財政改革大綱・行政評価等の検討スケジュールについて

○横道委員長：

議題2について事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料1に沿って説明。

先ほど市長より諮問がありましたとおり、行財政改革の基本方針等について、今後、毎月1回程度本委員会を開催し、意見等伺いながら10月末に答申をお願いします。

また、平成25年度は行政評価として事務事業評価を実施します。本委員会は外部評価機関として、一部の事業について外部評価の実施をお願いします。

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

○横道委員長：

諮問について、本委員会の検討内容は、第4次行財政改革大綱の策定ではなく、行財政改革推進に当たっての基本方針等について答申し、第4次行財政改革大綱の作成過程において意見を述べていく形になります。

## 議題3 第4次行財政改革大綱の検討の方向性について

○横道委員長：

議題3について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

(資料2、参考資料に沿って説明)

第4次行財政改革大綱の検討の方向性について、事務局案を作成しました。

第4次行財政改革大綱については、次期総合計画を推進していくための財源的な裏付けを確保する一つの手段として、総合計画と同様の平成26年から平成35年度の10年間を実施期間とします。

市財政の現状や課題を踏まえ、市の行財政改革の基本方針等について意見を伺いたいたいと思います。

検討内容として、1番目に市財政の現状とそれに関連する課題等については、景気の低迷等により市の歳入が伸びない中、課題として社会保障関連経費等の歳出が増加しており、財政の硬直化を招いています。また、今後も生産人口の縮減と高齢者の増大によりさらに厳しい財政状況になると考えています。

2番目として、第4次行財政改革大綱を策定するにあたり、今後10年間の行財政改革の基本理念と基本指針について、どのような視点が必要か意見を伺いたいたいと考えています。

3番目の評価指標については、財政の健全性を図るうえで同一の視点から経年変化を把握する必要と、また第3次行財政改革大綱中間の見直しで新たな評価指標を加えたこともあり、現在の評価指標は第4次行財政改革に引き継ぐことを考えています。

また、これまで本委員会で扶助費や補助費等の抑制について一定の指標が必要との意見もありましたので、そのあたりも含めて再度検討いただきたいと思います。

4番目の実施計画については、これまでの本委員会での意見や今後の検討内容を踏まえて、庁内の関係各課と調整していく予定です。

本日は事務局で考えた方向性の全体案を示していますが、全体及び各項目の進め方等について意見を伺いたいたいと思います。

本日の意見を踏まえ、次回からは各項目別に検討を進めていきたいと考えています。

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

中村委員：

建築行政事務について、東京都の方から設置要請等が来ているのですか。

○事務局：

人口25万人以上の自治体は必置で、人口25万人以下の自治体は置くことが出来るとされています。東京都では、以前より人口15万人以上の自治体に対して設置の要請をしており、全国でも15万人以上の自治体で建築行政をしていないのは西東京市、小平市、東村山市の3市のみとなっています。実施にあたって人件費などコストは掛かりますが、まちづくりを一体的に考えることができるメリットもあります。市議会でも以前から必要性について議論されており、市長も建築行政の必要性を考えておりますので、今年度、庁内に検討委員会を設置し、建築行政を実施する場合の都市計画行政との関係や人員、事務所の規模、メリット・デメリットなどについて検討を始めたところです。

原田委員：

基本方針や評価指標を考える上で、これからの10年はフローよりストックを把握することが重要だと思います。これまで合併後に建替や新たな施設の設置を数多く実施し、公共施設への市民の関心の高さも踏まえ、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」とは違う議論で、現在の公共施設の維持管理総量や今後の更新費用がどのくらい必要なかを明確化し、今後の検討に繋げていくことが必要だと思います。

○事務局：

平成26年度に「公共施設の適正配置等に関する基本計画」と「公共施設の保全計画」を同時改定し、将来の更新費用や更新計画などを示したいと考えています。

○横道委員長：

第4次行財政改革大綱の中で、施設更新等の総量抑制を基本方針や評価指標、個別の取組項目にどこまで示せるのか、今後検討してもらいたい。

○川島委員：

公共施設の範囲は、どこまでの施設を指しているのですか。

○事務局：

「公共施設の適正配置等に関する基本計画」では学校や庁舎など箱ものを中心にありますが、将来の更新費用を検討する場合は、インフラ部分の下水道管や橋梁、道路なども含めて公共施設として検討する必要があります。

武田委員：

市民の立場からすると公共施設と言われても、コミュニティセンターや福祉施設、公民館等、それぞれの違いが不明確であり、公共施設の位置付けやあり方などを行政の方からもっとPRする必要があると思います。

また、基本方針について高度成長期は「配分の公平性」を掲げていたが、今後は歳入が縮小し、限られた予算の中で行政需要への対応やサービスを維持していくには、誰が負担していくのかという「負担の公平性」を基本方針の中に入れる必要があると思います。その観点から「受益者負担の適正化」や「補助金・負担金の適正化」を合わせて検討することが必要だと思います。

○横道委員長：

施設の設置目的や実施内容などから、類似施設の統廃合なども含め、横串を入れるような議論が必要だと思います。

○鈴木文彦委員：

資料2について、基本理念のキーワードは「事業の選択と集中」であり、まとめると「官と民の新たな関係性を踏まえた選択と集中」となるのではないのでしょうか。

また基本方針のキーワードは「自治体経営の適正化・経営の発想」であり、第3次行財政改革からの継続も含めてまとめると、「持続可能を見据えた自治体経営の適正化・経営の発想」となるのではないのでしょうか。

そのあたりが第4次行財政改革大綱のコンセプトとするならば、評価するための指標を新たに加える必要があると思います。経営の発想からすれば、例えば債務償還年数やキャッシュフロー指標の導入、また自立を掲げるのであれば、プライマリーバランス、経常収支比率から臨時財政対策債を除いた指標の併記、市債現在高倍率の分母である標準財政規模から臨時財政対策債を除いた指標に組みなおしたほうが良いのではないのでしょうか。なぜならば、生活保護費や下水道繰出金の負担金など痛みを伴う改革があるので、財政としてのバランスを考えるとキャッシュを前提とした評価指標が必要だと思います。

まとめると理念、コンセプトの明確化とそれに併せた指標の選択が必要だと思います。指標の採用として、公共施設のライフサイクルコストを市債現在高倍率の「市債」に加算し、公共施設に由来する将来負担の一種として考えてみることも良いのではと思います。

横道委員長：

基本理念の「市民の目線」だけでは、現実には立ち行かなくなっているのので、将来見通しを踏まえた行政サービスの検討が必要。また基本方針では「事業の選択と集中」もそうだが、「自治体経営」的なキーワードを強く示したほうが良いと思います。

○武藤委員：

他市比較や市の現実の姿を市民に示せば、応分の受益者負担は理解してもらえるとと思います。

#### 議題4 行政評価について

横道委員長：

それでは議題4「行政評価について」事務局から説明をお願いします。

事務局：

(資料3に沿って説明)

行政評価制度の運用については、施策評価と事務事業評価を隔年で実施し、平成25年度は事務事業評価及び外部評価の試行を実施します。

事務事業評価については、外部評価の導入の経緯のとおり、外部の視点を取り入れた評価手法として、平成23年度に外部評価を試行導入、試行実施しました。

前回実施時の総括として、実施意義、実施方法などの意見を踏まえて、本年度も試行実施します。

また、現在の行政評価制度は平成25年度が最終年度となりますが、平成26年度以降の新たな行政評価制度運用について、平成25年度の事務事業評価実施経過を踏まえ、平成25年度12月以降に検討する予定です。

○横道委員長：

ただ今の事務局説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○原田委員：

行政評価として施策評価と事務事業評価を隔年で実施していることから、施策評価で結果が出ていない施策を構成する事業や予算規模が大きいものを対象とすることが考えられます。また、市が廃止することを前提にあるいは都合が良いものを選択したと思われたいようにするため、庁内及び対外的にも選択理由を説明できる事業を選ぶ必要もあると思います。

横道委員長：

事務局で選定基準も含めてよく検討してもらいたい。

武田委員：

他市の事業仕分けを見学しましたが、項目数が多かったこともあり、掘り下げが難しく、論議が浅いため、パフォーマンス的に感じました。また仕分人の中に事業の利害関係者が含まれており、公平性に疑問を感じました。

○横道委員長：

前回実施した西東京市の外部評価は、公開事業仕分けのようなパフォーマンス的な論議にならないようにするため、評価者は本委員会の委員のみで構成し、通常に行財政改革委員会の会議開催で、落ち着いた雰囲気の中、事業説明を聞き、資料を基に冷静に判断できるよう配慮しました。委員については、事前に資料等で予習してもらい、また担当者からの事業説明やヒアリングを経てから外部評価を実施したので、一定の評価が出来たと思います。

○武藤委員：

前回の外部評価対象のプレミアム商品券ですが、費用対効果などから考えれば、廃止も分りませんが、購入に並んでいる市民の姿やニーズ、商店街への影響を考えると、疑問を感じます。

横道委員長：

プレミアム商品券の購入者の意見や市民ニーズなどの市民感覚と、商店街などへの影響、市の財政負担やその実施効果も踏まえて議論した結果、廃止の評価となりました。

○武田委員：

プレミアム商品券については確かに市民ニーズが高いので、税金での負担ではなく、生産者と商店街が利益の一部を還元する方法で検討すべきだと思います。

○鈴木文彦委員：

職員人件費や施設維持費等の行政コストが幾らかかっているかという視点と、事業が無くなった場合の影響度合いなどについて、客観的なデータを根拠に説明してもらえれば、合理的な判断ができ、利害関係を反映した意見は少なくなると思います。

○鈴木純子委員：

評価の目的が職員の説明力向上などプロセス重視なのか、評価結果の活用なのかによって選定事業や評価の仕方も変わると思います。また資料の数値化については、評価をする側としては明確な判断理由になるので重要だと思います。

○横道委員長：

市としては、評価結果の活用も市職員の説明能力向上もどちらも考えていると思います。

○原田委員：

評価結果を10月に出すことになっているので、何らか一定の方向で予算等に反映することも含

めて試行実施だと思えます。

○事務局：

そのように考えています。

## 5 その他について

○横道委員長：

それでは議題5「その他」について事務局から説明をお願いします。

事務局：

今後の検討の参考資料として、地域経営戦略プラン2010の主な重点取組項目の取組状況概要を説明いたします。（資料4・5・6・7の要点について説明）

資料4の「公共施設の適正配置・有効活用について」は、取組項目の中でも一番の重点課題としており、平成25年度までを重点取組期間としています。見直し施設の主なものについては、「5検討対象施設と見直しの方向性」をご覧ください。

資料5の「人件費及び職員数の推移」は、「2職員数及び人件費の推移」のとおり、職員数、職員給与について大きく削減を図っており、目標を達成しています。

平成26年度以降の新たな定員適正化計画を平成25年度に策定するとしており、地域主権改革の対応等、課題も含め適正な職員数の管理が今後も必要と考えています。

資料6の「特別会計への財源補てん」は、平成20年度から23年度の特別会計の繰出金の推移で、会計別に見ると、下水道事業特別会計については改善の方向に向かっていますが、国民健康保険特別会計については、料金改定等の取組が今後も必要であると考えています。

資料7の「主な社会保障関係経費の推移」は、全体的な経費として平成14年と平成23年度の決算額を比べると10年間で117.8億円の増となっており、その内一般財源部分については、約46億円の増となっており、財政の硬直化はさらに進んでおります。

○横道委員長：

その他、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

事務局：

次回は、4月下旬の開催を予定しています。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。